

名取市企業立地促進奨励金の申請手順

【手続きの流れ】

1. 指定企業者の指定の申請
- ↓
2. 指 定（名取市企業立地促進委員会）
- ↓
3. 事業開始
- ↓
4. 奨励金・助成金の交付の申請
- ↓
5. 交 付



【指定企業者の指定の申請】

奨励金の交付を受けるには、「指定企業者」としての指定を受ける必要があります。

指定の申請	申請期間	操業開始2月前まで
	必要書類	①指定企業者申請書 ②事業計画書 ③事業所の位置図 ④施設の設計図及び配置図 ⑤公害防止緑地等環境保全計画書 ⑥法人の登記事項証明書又は住民票の写し ⑦定款又はこれに準じるもの ⑧営業報告書(最近2年分) ⑨企業案内書
	様式	指定企業者申請書(Word)

【奨励金・助成金の交付の申請】

奨励金を受けようとする指定企業者は、申請期間内に以下の書類をご提出ください。

企業立地奨励金	申請期間	操業を開始した日が属する年の翌々年から起算して3年間(ただし、集積業種にあっては5年間)のそれぞれの年の1月1日から2月以内
	必要書類	①企業立地奨励金交付申請書 ②建築確認申請書の写し ③着工届 ④検査済証の写し(建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項) ⑤固定資産税課税台帳登録事項証明書(土地・建物・償却資産) ⑥公課証明書 ⑦納税証明書 ⑧固定資産賃借契約書の写し ⑨固定資産賃借料の受領書の写し ⑩土地及び建物の登記事項証明書
	様式	企業立地奨励金交付申請書(Word)

雇用奨励金	申請期間	操業を開始した日から起算して2年を経過した日から2月以内	第2回目 操業を開始した日から起算して3年を経過した日から2月以内 第3回目 操業を開始した日から起算して4年を経過した日から2月以内
	必要書類	①雇用奨励金交付申請書 ②申請の対象となる従業員の住民票の写し ③申請の対象となる従業員を1年以上雇用していたことを証する書類	
	様式	雇用奨励金交付申請書(Word)	申請の対象となる常時雇用者が初任者研修を1月以上県外において受講したことを証する書類(初任者研修加算適用の場合)

用地取得助成金	申請期間	市長より指定する旨の通知を受けた日から起算して2月以内
	必要書類	①用地取得助成金交付申請書 ②建築確認申請書の写し ③土地の登記識別情報の写し又は登記事項証明書 ④土地売買契約書の写し ⑤申請の対象となる事業所の操業又は営業を開始したことを証する書類
	様式	用地取得助成金交付申請書(Word)

水道開発負担金助成金	申請期間	指定企業者が操業等を開始した日から起算して1年を経過した日から2月以内
	必要書類	①水道開発負担金助成金交付申請書 ②給水事前協議承認通知書の写し ③開発負担金の納入通知書兼領収証書の写し □
	様式	水道開発負担金助成金交付申請書(Word)

緑地保全助成金	申請期間	指定企業者が操業を開始した日の属する年の翌年から起算して3年間(ただし、集積業種にあっては5年間)のそれぞれの年の1月1日から2月以内
	必要書類	①緑地保全助成金交付申請書 ②土地の登記識別情報の写し又は登記事項証明書 ③土地売買契約書の写し ④申請の対象となる事業所の操業等を開始したことを証する書類 ⑤緑地面積を確認することができる書類及び図面
	様式	緑地保全助成金交付申請書(Word)